

平成30年7月豪雨

県の対応状況

目 次

1	県の防災体制のあり方	P 1
①	本庁・県民局における初動対応	P 1
②	防災部局と関係部局との連携	P 3
2	県と国・市町村・防災関係機関との連携のあり方	P 4
①	県と市町村との情報伝達体制	P 4
②	国の機関等との連携	P 4
③	自衛隊との連携	P 9
④	消防、警察との連携	P 9
⑤	指定公共機関及び指定地方公共機関との連携	P 11
3	被害軽減のための災害危険情報の収集と提供のあり方	P 13
①	洪水関係	P 13
②	土砂災害関係	P 16
4	市町村が実施する応急対策に対する県の支援	P 18
①	被災市町村の支援体制	P 18
②	避難勧告等の発令基準	P 18
③	安全な避難方法の周知と確保	P 19
④	指定避難所等の設置	P 19
5	地域における防災力の向上に対する県の支援のあり方	P 20
①	住民一人ひとりの防災力の向上（自助）	P 20
②	地域の防災力の向上（共助）	P 20

平成30年7月豪雨 県の対応状況

1 県の防災体制のあり方

① 本庁・県民局における初動対応

項目	やるべきこと	実際の対応状況
<p>(1) 本庁の初動対応</p> <p>① 防災部局の初動対応</p> <p>ア 職員の参集</p> <p>イ 対応状況</p>	<p>・「地域防災計画」等に基づき体制構築し、応急対応を実施する。(「岡山県地域防災計画(風水害等対策編)」P102(以下、ページ番号のみ記載する。))</p> <p>・災害情報の収集及び伝達、水防その他の応急措置、被災市町村の応援又は災害応急対策の実施、被災者の救護、救助等災害の発生への防御又は拡大防止のための各種措置を実施する。(岡山県災害対策実施要綱 第1編総則 第6)</p>	<p>(勤務時間外)</p> <p>防災当直員(1名)、危機管理要員(1名)が待機</p> <p>7月5日(木)</p> <p>07:12 注意体制配備 集中配備室2名配備</p> <p>14:19 警戒体制に移行 集中配備室10名配備</p> <p>19:00 特別警戒体制に移行 集中配備室40名配備</p> <p>7月6日(金)</p> <p>16:30 非常体制に移行 集中配備室50名配備</p> <p>・職員が速やかに参集し、気象情報や災害情報の収集・伝達、防災関係機関等との連絡調整、応急対応に係る業務を行った。</p> <p>・資料「災害対策本部(集中配備室)配席図(特別警戒体制・非常体制時)」を参照</p>
<p>② 水防本部の初動対応</p> <p>ア 職員の参集</p> <p>イ 対応状況</p>	<p>「水防計画」に基づいて体制を確保する。</p> <p>・岡山地方気象台から水防活動用の注意報が発表されたとき、水防本部は注意体制とする。</p> <p>・岡山地方気象台から水防活動用の警報が発表されたとき、水防本部は警戒体制とする。</p> <p>・非常事態が近く発生すると予想されるとき、水防本部は非常体制とする。</p> <p>気象情報、雨量・水位情報の収集・監視を行い、水防体制に付く必要が認められるときは、水防本部指示(県の機関に対し非常配置体制につくよう発令するもの)を発令するとともに、水防情報の伝達(県民局や国の河川事務所が発表した水防警報等を関係機関に通知するもの)を行う。</p>	<p>7月5日(木)</p> <p>07:12 注意体制配備、3名配備</p> <p>14:19 警戒体制に移行、8名配備</p> <p>7月6日(金)</p> <p>16:30 岡山県の防災配備体制は非常体制とし、水防本部は災害対策本部の一部として全庁的な防災体制に組み込まれた。16名配備</p> <p>・気象情報、雨量・水位情報の収集・監視を行い、水防本部指示を発令するとともに、水防情報の伝達を行った。</p>
<p>(2) 県民局の初動対応</p> <p>① 備前地方災害対策本部の初動対応</p> <p>ア 職員の参集</p>	<p>・「備前県民局防災配備計画要綱」等に基づき体制構築し、応急対応を実施する。</p>	<p>7月5日(木)</p> <p>10:33 注意体制配備 地域づくり推進課内 1名配備 建設部管理課内 1名配備</p> <p>15:39 警戒体制に移行 地域づくり推進課内 1名配備 建設部管理課内 1名配備</p> <p>17:15 水防防災配備室 8名配備</p> <p>19:00 特別警戒体制に移行 特別警戒室設置</p>

平成30年7月豪雨 県の対応状況

<p>イ 対応状況</p>	<p>・災害情報の収集及び伝達、水防その他の応急措置、被災市町村の応援又は災害応急対策の実施、被災者の救護、救助等災害の発生の防御又は拡大防止のための各種措置を実施する。(岡山県災害対策実施要綱 第1編総則 第6)</p>	<p>水防防災配備室等 29名配備 7月6日(金) 16:30 非常体制に移行 地方災害対策本部設置 水防防災配備室等 37名配備 各部所必要人員配備 ・各体制に応じて職員がすみやかに配備に就き、情報収集、連絡活動、災害応急対策に係る業務を行った。</p>
<p>② 備中地方災害対策本部の初動対応 ア 職員の参集</p> <p>イ 対応状況</p>	<p>・「地域防災計画要綱」等に基づき体制構築し、応急対応を実施する。</p> <p>・災害情報の収集及び伝達、水防関係業務、災害応急対策を実施する。 (岡山県備中県民局防災計画要綱 第1章総則 第5、備中県民局防災・水防統合配備マニュアルほか)</p>	<p>7月5日(木) 10:46 注意体制配備 地域づくり推進課内 防災班2名配備 建設部管理課内 水防班1名配備 15:55 警戒体制に移行 地域づくり推進課内 防災班5名配備 建設部管理課内 水防班3名配備 19:00 特別警戒体制に移行 特別警戒室 16名配備(+各部課員18名) ※降雨量から、1名が2市町の情報収集を行う16名の体制とした。 7月6日(金) 16:30 非常体制に移行 地方災害対策本部 16名 特別警戒室 20名配備(+各部課員) ・各体制に応じて職員が速やかに配備に就き、管内市町の被害状況や防災体制整備状況等の情報収集・連絡活動、河川水位情報の関係市町・機関への提供や県管理道路・河川の見回りなど災害応急対策に係る業務を行った。 また、県庁の災害対策本部会議前に、地方災害対策本部会議を開催し、県民局内の情報共有を図った。</p>
<p>③ 美作地方災害対策本部の初動対応 ア 職員の参集</p>	<p>・「美作県民局防災配備要綱」等に基づき体制構築し、応急対応を実施する。</p>	<p>7月5日(木) 07:30 注意体制配備 (勤務時間外) 水防防災配備室2名配備 (勤務時間内) 地域づくり推進課及び管理課内各1名配備 14:19 警戒体制に移行 (勤務時間内) 地域づくり推進課及び管理課内各3名配備 (勤務時間外) 水防防災配備室6名配備 19:00 特別警戒体制に移行 水防防災配備室10名、各部内15名配備 7月6日(金)</p>

平成30年7月豪雨 県の対応状況

<p>イ 対応状況</p>	<p>・災害情報の収集及び伝達、水防その他の応急措置、被災市町村の応援又は災害応急対策の実施、被災者の救護、救助等災害の発生の防御又は拡大防止のための各種措置を実施する。(岡山県災害対策実施要綱 第1編総則 第6)</p>	<p>16:30 非常体制に移行 地方災害対策本部 14名 水防防災配備室 10名、各部内全員配備</p> <p>・各体制に応じて職員が速やかに配備に就き、管内市町村の被害状況や避難状況等の情報収集・連絡活動、河川水位情報の関係市町村や機関への提供や県管理道路・河川の見回りなど災害応急対策に係る業務を行った。 また、県庁の災害対策本部会議に引き続き、地方災害対策本部会議を開催し、県民局内の情報共有を図った。</p>
---------------	---	--

② 防災部局と関係部局との連携

項目	やるべきこと	実際の対応状況
<p>(1) 防災部局と河川管理部局との連携</p>	<p>・気象注意報・警報等は、法令又は地域防災計画の定める系統で伝達するとともに、伝達の徹底を図るため申合せ等による系統によっても行う。水防警報や水位情報については、県水防本部より危機管理課に対し、速やかに伝達を行う。(P118,124~125)</p> <p>・岡山県災害対策本部又は市町村災害対策本部が設置された場合や、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法に該当する程度の災害が発生した場合で、重大な被害(河川要堤防の破堤又は越水)が発生したとき及び応急復旧したときに、速やかに伝達を行う。(P131)</p> <p>【土木部の対応】 ・水防本部との連携 岡山県総合防災情報システムにより、雨量や河川水位情報を共有するとともに、水防本部から防災部局へ河川水位情報を通知する。 ・「ダム水防業務マニュアル」等に基づき、所定の放流を行う前には関係機関に対し放流予告通知を行う。</p>	<p>【防災部局の対応】 ・河川水位に関する情報については、河川管理部局から随時情報提供を受けた。</p> <p>【土木部の対応】 ・水防本部との連携 岡山県総合防災情報システムにより、雨量や河川水位情報を共有するとともに、水防本部から防災部局へ河川水位情報を通知した。 ・所定の放流を行う前に、関係機関に対し、適正に放流予告通知を行った。</p> <p>・資料「おかやま防災ポータル」を参照</p>
<p>(2) 防災部局と道路管理部局との連携</p>	<p>・岡山県災害対策本部又は市町村災害対策本部が設置された場合や、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法、農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律に該当する程度の災害が発生した場合で、道路施設の重大な被害(通行規制を伴う程度のもの)が発生したとき及び応急復旧したときに、速やかに伝達を行う。(P137)</p> <p>【土木部の対応】 ・県民局及び地域事務所から災害発生状況や通行規制状況等について情報収集を行い、防災部局へ報告を行う。</p>	<p>【防災部局の対応】 ・道路被害に関する情報については、道路管理部局から随時情報提供を受けた。</p> <p>【土木部の対応】 ・県民局及び地域事務所から災害の発生状況や通行規制状況について情報収集を行うとともに、速やかに取りまとめ、防災部局へ報告を行った。</p>

平成30年7月豪雨 県の対応状況

2 県と国・市町村・防災関係機関との連携のあり方

① 県と市町村との情報伝達体制

項目	やるべきこと	実際の対応状況
(1) 県と市町村との情報伝達と共有	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村長は、災害による被害があったときは、速やかにその状況を調査して県に報告しなければならない。 ・市町村に災害が発生したとき、直ちに県災害報告システム、電話、県防災行政無線電話等によりその概況を報告すること。(岡山県災害報告規則) ・県及び市町村は、災害情報を一元的に把握し、共有することができる体制の整備を図り、災害対策本部の機能の充実・強化に努める。 ・発災直後において、市町村は、人的被害の状況(行方不明者の数を含む。)、建築物の被害、火災、土砂災害の発生状況等の情報を収集するとともに、被害規模に関する概括的情報を含め、把握できたものから直ちに県へ報告する。特に、行方不明者の数については、捜索・救助体制の検討等に必要な情報であるため、市町村は、住民登録の有無にかかわらず、当該市町村の区域(海上を含む。)内で行方不明となった者について県警察等関係機関の協力に基づき正確な情報の収集に努める。また、行方不明者として把握した者が、他の市町村に住民登録を行っていることが判明した場合には、当該登録地の市町村(外国人のうち、旅行者など住民登録の対象外の者は外務省)又は都道府県に連絡する。(P114) ・各機関は、自己の所掌する事務又は業務に関して、積極的に自らの職員を動員し、又は関係機関の協力を得て、災害応急対策活動を実施するに必要な情報及び被害状況を収集するとともに、速やかに関係機関に伝達を行う。(P117) <p>【水防関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水防管理者は、管轄区域内の各河川の状況を把握するため、常時巡視員を派遣して、随時又は定時に区域内を巡視させ、水位の変動、堤防、護岸の異常について報告させるとともに、水防上危険であると認められる箇所があるときは、所轄県民局長に連絡して、必要な指示を受ける。(岡山県水防計画書) ・堤防その他の施設が決壊し、又はこれに準ずべき事態が発生したときは、水防管理者、水防団長又は消防機関の長は、直ちにこの旨を関係県民局長、所轄警察署長、氾濫する方向の隣接水防管理団体及び付近の住民に対して通報する。(岡山県水防計画書) 	<p>7月5日(木) 21:00 被害状況の取りまとめ</p> <p>7月6日(金) 08:30 被害状況の取りまとめ 15:00 被害状況の取りまとめ</p> <p>7月7日(土) 00:00 被害状況の取りまとめ 05:00 被害状況の取りまとめ 11:00 被害状況の取りまとめ 17:00 被害状況の取りまとめ 21:30 被害状況の取りまとめ</p> <p>7月8日(日) 08:00 被害状況の取りまとめ 14:00 被害状況の取りまとめ 21:00 被害状況の取りまとめ</p> <p style="text-align: center;">:</p> <p>8月10日(金) 15:00 被害状況の取りまとめ</p> <p>8月17日(金) 14:00 被害状況の取りまとめ</p>

② 国の機関等との連携

項目	やるべきこと	実際の対応状況
(1) 岡山地方気象台との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・県の洪水予報河川において、県と共同して洪水予報を行う。 ・大雨警報発表中に、基準値を超える場合には、県と共同して土砂災害警戒情報を発表する。 ・知事からの要請により職員を派遣し、防災情報の解説等を行う。(P11~12) 	<ul style="list-style-type: none"> ・県と気象台は共同で洪水予報を発表し、市町その他の関係機関へ通知するとともに、報道機関を通じて一般に周知した。 ・気象台と共に土砂災害警戒情報の発表に係る気象情報を常に確認し、土砂災害発生の危険性が高まった地域については両者協議の上、遅滞なく土砂災害警戒情報を発表した。 <p>7月5日(木) 13:30 大雨説明会を合同開催</p>

平成30年7月豪雨 県の対応状況

		<p>7月6日(金) 08:10 危機管理チーム会議への職員派遣を要請 10:00 危機管理チーム会議にて気象情報を解説 16:30 非常体制移行に伴い職員派遣を要請 17:30 第1回災害対策本部会議にて気象情報を解説 21:50 災害対策本部(集中配備室)に配備(常駐)</p> <p style="text-align: center;">:</p> <p>8月10日(金) 16:30 第33回災害対策本部会議にて気象情報を解説</p> <p>8月17日(金) 17:30 第34回災害対策本部会議にて気象情報を解説</p>																																																																												
<p>(2) 中国地方整備局(岡山河川事務所・岡山国道事務所)との連携</p>	<p>・国が管理する一級河川の直轄区間における水防警報の発表があったときは、水防本部から関係県民局、地域事務所、警察本部へ通知し、県民局は関係市町、警察署へ通知する。</p>	<p>・次のとおり、岡山河川事務所からの水防警報の発表に伴い、水防本部から関係県民局、地域事務所、警察本部へ通知し、県民局は関係市町、警察署へ通知した。</p> <p style="text-align: center;">【水防警報河川】</p> <table border="1" data-bbox="1855 835 2754 1507"> <thead> <tr> <th rowspan="2">水系名</th> <th rowspan="2">河川名</th> <th rowspan="2">観測所</th> <th colspan="5">発表内容・日時</th> </tr> <tr> <th>待機</th> <th>準備</th> <th>出動</th> <th>指示</th> <th>解除</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">吉井川</td> <td rowspan="2">吉井川</td> <td>津瀬</td> <td>7/5 19:30</td> <td>7/5 20:10</td> <td>7/5 20:40</td> <td></td> <td>7/6 6:30</td> </tr> <tr> <td>御休</td> <td>7/5 23:10</td> <td>7/6 0:40</td> <td></td> <td></td> <td>7/6 5:20</td> </tr> <tr> <td>金剛川</td> <td>尺所</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">旭川</td> <td rowspan="2">旭川</td> <td>下牧</td> <td>7/5 21:40</td> <td>7/5 23:30</td> <td></td> <td></td> <td>7/6 12:10</td> </tr> <tr> <td>三野</td> <td>7/5 22:30</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>7/6 12:20</td> </tr> <tr> <td>百間川</td> <td>原尾島橋</td> <td>7/6 0:10</td> <td>7/6 0:30</td> <td>7/6 0:40</td> <td></td> <td>7/6 7:40</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">高梁川</td> <td rowspan="2">高梁川</td> <td>日羽</td> <td>7/5 20:50</td> <td>7/5 21:10</td> <td>7/5 21:50</td> <td></td> <td>7/6 3:50</td> </tr> <tr> <td>酒津</td> <td>7/5 23:00</td> <td>7/6 0:00</td> <td>7/6 1:10</td> <td></td> <td>7/6 9:00</td> </tr> <tr> <td>小田川</td> <td>矢掛</td> <td>7/5 21:50</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>7/6 3:30</td> </tr> </tbody> </table>	水系名	河川名	観測所	発表内容・日時					待機	準備	出動	指示	解除	吉井川	吉井川	津瀬	7/5 19:30	7/5 20:10	7/5 20:40		7/6 6:30	御休	7/5 23:10	7/6 0:40			7/6 5:20	金剛川	尺所						旭川	旭川	下牧	7/5 21:40	7/5 23:30			7/6 12:10	三野	7/5 22:30				7/6 12:20	百間川	原尾島橋	7/6 0:10	7/6 0:30	7/6 0:40		7/6 7:40	高梁川	高梁川	日羽	7/5 20:50	7/5 21:10	7/5 21:50		7/6 3:50	酒津	7/5 23:00	7/6 0:00	7/6 1:10		7/6 9:00	小田川	矢掛	7/5 21:50				7/6 3:30
水系名	河川名	観測所				発表内容・日時																																																																								
			待機	準備	出動	指示	解除																																																																							
吉井川	吉井川	津瀬	7/5 19:30	7/5 20:10	7/5 20:40		7/6 6:30																																																																							
		御休	7/5 23:10	7/6 0:40			7/6 5:20																																																																							
	金剛川	尺所																																																																												
旭川	旭川	下牧	7/5 21:40	7/5 23:30			7/6 12:10																																																																							
		三野	7/5 22:30				7/6 12:20																																																																							
	百間川	原尾島橋	7/6 0:10	7/6 0:30	7/6 0:40		7/6 7:40																																																																							
高梁川	高梁川	日羽	7/5 20:50	7/5 21:10	7/5 21:50		7/6 3:50																																																																							
		酒津	7/5 23:00	7/6 0:00	7/6 1:10		7/6 9:00																																																																							
	小田川	矢掛	7/5 21:50				7/6 3:30																																																																							

平成30年7月豪雨 県の対応状況

水系名	河川名	観測所	発表内容・日時				
			待機	準備	出動	指示	解除
吉井川	吉井川	津瀬	7/6 15:10	7/6 20:20	7/6 20:30		7/8 0:40
		御休					
	金剛川	尺所	7/6 14:50				7/7 14:00
旭川	旭川	下牧	7/6 14:20				7/8 6:40
		三野	7/6 15:10				7/8 7:10
	百間川	原尾島橋					
高梁川	高梁川	日羽	7/6 18:50	7/6 19:20	7/6 19:40		7/7 21:50
		酒津	7/6 20:50				7/8 5:00
	小田川	矢掛	7/6 19:50	7/6 20:50			7/7 22:00

・国が管理する一級河川の直轄区間における洪水予報の発表があったときは、水防本部から関係県民局、地域事務所、警察本部、陸上自衛隊へ通知し、県民局は関係市町へ通知する。

・次のとおり、岡山河川事務所からの洪水予報の発表に伴い、水防本部から関係県民局、地域事務所、警察本部、陸上自衛隊へ通知し、県民局は関係市町へ通知した。

【洪水予報河川】

水系名	河川名	観測所	発表内容・日時					
			氾濫注意 情報	氾濫警戒 情報	氾濫危険 情報	氾濫警戒 情報	氾濫注意 情報	解除
旭川	旭川	下牧						
		三野						
		相生橋						
	百間川	原尾島橋	7/6 1:20					7/6 6:40
吉井川	吉井川	津瀬	7/5 21:25					7/6 3:20
		御休						
	金剛川	尺所						
高梁川	高梁川	日羽	7/5 22:10					7/6 0:50
		酒津	7/6 1:35					7/6 3:50
	小田川	矢掛						

平成30年7月豪雨 県の対応状況

水系名	河川名	観測所	発表内容・日時						
			氾濫注意 情報	氾濫警戒 情報	氾濫危険 情報	氾濫発生 情報	氾濫警戒 情報	氾濫注意 情報	解除
旭川	旭川	下牧		7/6 23:35	7/7 0:40		7/7 9:40	7/7 16:55	7/7 22:25
		三野		7/7 0:40	7/7 2:10		7/7 9:40	7/7 16:55	7/7 22:25
		相生橋	7/7 2:10						7/7 16:55
	百間川	原尾島橋	7/7 0:05	7/7 1:25	7/7 2:50		7/7 6:10	7/7 10:45	7/8 0:30
吉井川	吉井川	津瀬	7/6 20:40	7/6 22:50	7/7 1:00		7/7 5:25	7/7 6:20	7/7 17:55
		御休	7/7 1:00	7/7 3:20				7/7 6:20	7/7 17:55
	金剛川	尺所		7/7 1:10	7/7 1:40		7/7 4:35		7/7 5:40
高梁川	高梁川	日羽		7/6 20:00	7/6 21:45		7/7 13:50	7/7 15:35	7/7 22:55
		酒津	7/6 23:10		7/7 1:40			7/7 13:50	7/7 22:55
	小田川	矢掛		7/6 21:50	7/6 22:20	7/7 0:30			7/13 19:30

- ・県が管理する一級河川指定区間及び二級河川について、出水時の情報伝達を行う。
 - ① 出水状況・・・・・・・・氾濫危険水位に達した場合
 - ② 破堤等被害情報・・・・重大な被害が発生した場合
 - ③ 河道崩落災害報告・・・・被害が発生したら速やかに

- ・「ダム水防業務マニュアル」等に基づき、各ダムの流入量が洪水流量に達した場合は、所定の様式でダム毎に「出水時速報・毎正時報告・出水時速報（洪水終了報告）」をメール送信するとともに架電（受信確認）を行う。
- ・異常気象による通行規制並びに災害及び事故、道路構造物で重大な損傷等が発生した場合、情報提供を行う。

- ・出水状況について、氾濫危険水位が達した河川の報告を中国地方整備局にメールで行った。
- ・決壊等被害状況について、電話及び報告様式にて中国地方整備局に被害報告を行った。
 - 【参考：活動状況】7月5日～
 - ・出水報告
 - 7月5日 22:30 時点以降 適宜報告
 - ・破堤等被害情報、河道崩落災害報告
 - 7月7日以降 電話等で連絡の他、メールにて決壊箇所の被害情報を順次報告
 - 7月10日以降 国土交通省の指定する日時の状況を所定様式にて随時報告（水位状況、被害状況、避難勧告等発令状況、排水ポンプ車等出動要請の範囲、活動状況及び水防団等の活動状況）
- ・各ダムの流入量が洪水流量に達した場合に、情報伝達・受信確認を行った。
- ・道路災害が多く発生していたことから、対象事象を特化して情報提供を行った。（孤立集落の発生、人身・物損被害、橋梁災害等）
- ・補助国道に関する通行止め状況並びに通行の確保へ向けた対応策等について情報提供を行った。
- ・災害対策基本法第76条の6に基づき、緊急通行車両の通行を確保するため、県管理道路上に放置された車両等の移動について要請を行った。
- ・事前通行規制基準について、規制箇所のうち、崩土や路肩崩壊が発生した箇所の安全性低下を勘案し、中国地方管内の情報を参考に復旧工

平成30年7月豪雨 県の対応状況

	<ul style="list-style-type: none"> ・中国地方整備局との申し合わせに基づき、各市町村や県民局からの要請を受け、中国地方整備局が所有する災害用対策機械（ポンプ車等）やTEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）の派遣を要請する。 	<p>事が完了するまで規制基準を引き下げる措置を講じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月5日～9日まで、各市町村や県民局からの要請に応じて中国地方整備局へポンプ車の出動を要請し、県管理河川では、のべ8台の派遣を受け、溢水によるはん濫の未然防止を図るとともに、既に浸水した箇所については早期の浸水排除を実施した。 <p>7月6日（金） 16:20 中国地方整備局へ非常体制への移行予定を連絡 21:33 岡山河川事務所リエゾンが県災害対策本部到着 21:59 岡山国道事務所リエゾンが県災害対策本部到着 〈国管理河川におけるポンプ車の配備・活動実績〉</p> <p>7月8日（日） 倉敷市真備町においてポンプ車による排水作業開始 ・中国地方整備局、関東、北部、中部の応援 〈県管理河川におけるポンプ車の配備・活動実績〉</p> <p>7月6日（金） 小野田川（赤磐市） 1台 こぶ川（赤磐市） 1台</p> <p>7月7日（土） 吉井川（和気町） 1台 7月8日（日） 砂川（岡山市） 2台 7月9日（月） 砂川（岡山市） 1台 秋芳川（岡山市） 2台</p>
<p>(3) 海上保安本部との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・警報等の伝達及び情報の収集を行う。 ・海難の救助及び救済を必要とする場合における救助を行う。 ・海難の発生その他事情により、必要に応じて、船舶交通の整理・指導及び船舶交通の制限又は禁止を行う。 ・緊急時の物資又は人員の海上輸送を行う。 ・災害発生地域の周辺海域における犯罪の予防・取締りを行う。(P11) ・県、市町村及び県警察と連携して、緊密な連携海上漂流者等の救助を行い、負傷者については、県、市町村及び県警察と緊密な連携の下に医療機関等に搬送する。(P182) 	<p>7月6日（金） 19:56 第六管区海上保安部より、要請があれば水島、玉野からリエゾンを派遣する旨、連絡あり</p> <p>7月7日（土） 08:10 玉野海上保安部リエゾンが県災害対策本部到着 水島海上保安部リエゾンが県災害対策本部到着</p> <p>【活動状況】7月7日（土）～ 高梁川河口において、巡視艇により上流から流されてきた人の救助及び危険物の除去に従事</p>

平成30年7月豪雨 県の対応状況

③ 自衛隊との連携

項目	やるべきこと	実際の対応状況
(1) 自衛隊との連携	<p>・知事からの要請に基づき、防災活動を実施するとともに、災害の発生が突発的で、その救援が特に急を要し、要請を待ついとまがないときは、要請を待つことなく防災活動を実施する。(P13)</p>	<p>7月6日(金)</p> <p>09:00 自衛隊地方協力本部リエゾンが県災害対策本部到着</p> <p>10:34 日本原駐屯地13特科隊リエゾンが県災害対策本部到着</p> <p>22:19 高梁市から広瀬駅付近での住民孤立により自衛隊派遣要請</p> <p>23:11 県が高梁市への自衛隊災害派遣要請</p> <p>7月7日(土)</p> <p>00:10 県が日羽駅周辺での住民孤立情報を受け、総社市及びその他県内被害地域へ自衛隊派遣要請(被害拡大を予想した包括的な要請)</p> <p>00:33 13特科隊ファーストフォース(初動対処部隊)出発</p> <p>02:02 井原市から自衛隊派遣要請</p> <p>02:08 真備町で2棟が流されたとの電話連絡</p> <p>02:17 小田川氾濫、矢掛町から自衛隊派遣要請</p> <p>02:30 305施設隊、真備町へ向け出発</p> <p>02:58 三軒屋305施設隊高梁市到着</p> <p>03:01 倉敷市から自衛隊派遣要請</p> <p>03:22 三軒屋305施設隊井原市へ出発</p> <p>04:03 高梁市からの給水支援要請に基づき給水車派遣</p> <p>05:00 岡山への派遣部隊の増援調整連絡(豊川49連隊等)</p> <p>06:55 井原市へ到着、重機による人命救助活動</p> <p>08:47 砂川堤防決壊により岡山市から自衛隊派遣要請</p> <p>10:37 愛知県自衛隊(豊川)、岡山市へ到着</p> <p>【活動状況】</p> <p>活動人員169人、救助者数287人</p> <p>倉敷市真備町においてボートによる人命救助</p> <p>高梁市落合町における人命救助及び水防活動</p> <p>備中広瀬駅周辺における人命救助</p> <p>井原市西江原町における人命救助</p> <p>高梁市における給水支援</p> <p>岡山市東区沼における人命救助</p>

④ 消防、警察との連携

項目	やるべきこと	実際の対応状況
(1) 消防との連携	<p>・応援要請があった場合、県は消防防災ヘリコプターを出動させ市町村の行う救助活動を支援するほか、必要に応じて、緊急消防援助隊の派遣等の広域的な応援を要請する。(P182)</p>	<p>7月7日(土)</p> <p>07:00 航空運用調整グループ設置</p> <p>08:00 消防庁から倉敷市、総社市への緊急消防援助隊の派遣要望確認指示</p> <p>08:30 県から消防庁に緊急消防援助隊の応援要請</p> <p>県庁に調整本部設置</p> <p>10:50 指揮支援隊の岡山市消防局が調整本部到着</p> <p>10:51 県防災ヘリ視界不良により出発延期</p>

平成30年7月豪雨 県の対応状況

		<p>11:20 倉敷市消防本部が調整本部到着 11:28 指揮支援部隊の名古屋市消防局が調整本部到着、活動開始 12:09 県防災ヘリが災害現場に向け出動 12:44 奈良県防災ヘリが岡山県に向け出動 12:50 東京消防庁ヘリが岡山県に向け出動 13:00 総社市消防本部が調整本部到着 13:30 愛知県大隊が倉敷市災害現場に到着、活動開始 15:58 大分県防災ヘリが岡山県に向け出動 17:10 熊本県防災ヘリが岡山県に向け出動 18:45 滋賀県大隊が倉敷市災害現場に到着、活動開始 19:00 滋賀県大隊が倉敷市災害現場に到着、活動開始</p> <p>【活動状況】 防災ヘリ4機、救助者数81名 倉敷市真備町において人命救助</p> <p>7月8日(日) 09:04 名古屋市消防ヘリが岡山県に向け出動 09:23 鳥取県防災ヘリが岡山県に向け出動</p> <p>【活動状況】 防災ヘリ7機、救助者数81名 緊急消防援助隊、航空運用調整グループが倉敷市真備町において人命救助 県内消防が岡山市南古都で人命救助のほか、総社市、津山市で行方不明者捜索</p>
<p>(2) 警察との連携</p>	<p>・県、市町村及び県警察は、関係機関と連携協力して迅速・的確な救出救助、医療機関等への搬送活動等を行う。(P182)</p>	<p>7月5日(木) 19:00 県庁集中配備室へ県警リエゾン(連絡員)を派遣</p> <p>7月6日(金) 16:30 県警機動隊及び各警察署(22署)へ警備体制構築を指示 22:47 県警機動隊(中隊長)、高梁市へ向け出発 23:55 県警機動隊(中隊長)、高梁市へ到着 23:55 管区機動隊、総社市下原に向け出動</p> <p>【活動状況】 県警機動隊が高梁市落合町で人命救助を実施 救助者22名</p> <p>7月7日(土) 00:05 岡山市から高梁市まで警察車両で自衛隊車両を先導 00:10 県警機動隊、総社市日羽に向け出動 00:33 岡山市内から高梁市まで警察車両で自衛隊車列を先導 00:45 管区機動隊、倉敷市真備町へ配置転換 01:13 県警機動隊、総社市日羽付近へ到着 01:50 岡山市内から高梁市まで警察車両で自衛隊車列を先導 02:10 県警機動隊(中隊長)、高梁市落合町での人命救助活動を完了 02:30 岡山市内から倉敷市真備町まで警察車両で自衛隊車列を先導</p>

平成30年7月豪雨 県の対応状況

		<p>05:05 総社 IC から倉敷市広江まで警察車両で自衛隊車列を先導</p> <p>05:13 県警機動隊、倉敷市真備町へ向け出発</p> <p>07:00 県警機動隊（中隊長）、倉敷市真備町へ向け出発</p> <p>07:39 県警機動隊、倉敷市真備町有井付近へ到着</p> <p>08:30 県警機動隊（中隊長）、倉敷市真備町箭田付近へ到着</p> <p>【活動状況】 管区機動隊、県警機動隊等が倉敷市真備町等で人命救助、行方不明者の捜索活動等を実施 救助者 246 名</p> <p>7月8日（日）</p> <p>【活動状況】 広域緊急援助隊、管区機動隊及び所轄警察署部隊が倉敷市真備町で人命救助、行方不明者の捜索活動等を実施 救助者 15 名</p>
--	--	--

⑤ 指定公共機関及び指定地方公共機関との連携

項目	やるべきこと	実際の対応状況
<p>(1) ライフライン事業者との連携</p> <p>① 西日本電信電話（株）岡山支店</p> <p>② 中国電力（株）</p> <p>③ ガス</p> <p>④ 水道（保健福祉部）</p>	<p>・岡山県災害対策本部が設置された場合で、重大な被害（通話不能区域の発生）が発生したとき及び応急復旧したときに、速やかに伝達を行う。（P139）</p> <p>・岡山県災害対策本部が設置された場合で、重大な被害（154kv 系1次変電所以上の供給停止）が発生したとき及び応急復旧したときに、速やかに伝達を行う。（P140）</p> <p>・岡山県災害対策本部が設置された場合で、重大な被害（ガス供給の全面停止）が発生したとき及び応急復旧したときに、速やかに伝達を行う。（P141）</p> <p>・岡山県災害対策本部が設置されたとき、水道施設被害について速やかに伝達を行う。（P142）</p>	<p>7月17日（火）</p> <p>14:00 サービスへの影響について報告 約6,000回線 (倉敷市真備町)</p> <p>：</p> <p>8月3日（金）</p> <p>14:00 復旧について報告</p> <p>7月7日（土）</p> <p>00:32 停電状況について報告 約7,400戸が停電</p> <p>03:15 停電状況について報告 約3,900戸が停電</p> <p>10:20 停電状況について報告 約4,000戸が停電</p> <p>17:09 停電状況について報告 約3,600戸が停電</p> <p>7月8日（日）</p> <p>07:05 停電状況について報告 約3,100戸が停電</p> <p>13:02 停電状況について報告 約2,500戸が停電</p> <p>：</p> <p>7月13日（金）</p> <p>17:01 停電の解消について報告</p> <p>報告なし</p> <p>7月6日（金）</p> <p>15:00 断水について報告 6戸が断水</p> <p>7月7日（土）</p> <p>05:00 断水について報告 約17,000戸が断水</p> <p>11:00 断水について報告 約17,000戸が断水</p>

平成30年7月豪雨 県の対応状況

<p>⑤ 下水道（土木部）</p>	<p>・岡山県災害対策本部又は市町村災害対策本部が設置された場合や、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法に該当する程度の災害が発生した場合で、重大な被害（処理場・管路の被害により下水処理が不能）が発生したとき及び応急復旧したときに、速やかに伝達を行う。（P143）</p>	<p>17:00 断水について報告 約 20,000 戸が断水 : 7月28日（土） 15:00 断水の解除について報告 報告なし</p>
<p>(2) 報道機関との連携</p>	<p>・気象等の予報及び警報、被害状況等の報道を行う。 ・緊急警報放送、避難勧告等災害情報の伝達を行う。（P15）</p>	<p>7月5日（木） 22:30 被害状況（21時現在）について報道発表 7月6日（金） 09:00 危機管理チーム会議開催について報道発表 10:00 被害状況（8時30分現在）について報道発表 10:00 危機管理チーム会議開催（公開） 16:30 非常体制への移行、県災害対策本部の設置及び第1回災害対策本部会議開催について報道発表 16:30 被害状況（15時現在）について報道発表 17:30 第1回災害対策本部会議開催（公開） 23:11 自衛隊派遣要請について報道発表 7月7日（土） 01:30 被害状況（00時現在）について報道発表 06:30 第2回災害対策本部会議開催（公開） 06:30 被害状況（05時現在）について報道発表 12:30 第3回災害対策本部会議開催（公開） 12:30 被害状況（11時現在）について報道発表 18:30 第4回災害対策本部会議開催（公開） 18:30 被害状況（17時現在）について報道発表 23:00 被害状況（21時30分現在）について報道発表 7月8日（日） 09:30 第5回災害対策本部会議開催（公開） 09:30 被害状況（8時現在）について報道発表 15:30 第6回災害対策本部会議開催（公開） 15:30 被害状況（14時現在）について報道発表 22:30 被害状況（21時現在）について報道発表 : 8月10日（金） 16:30 第33回災害対策本部会議開催（公開） 16:30 被害状況（15時現在）等について報道発表 8月17日（金） 15:30 被害状況（14時現在）等について報道発表 17:30 第34回災害対策本部会議開催（公開）</p>

3 被害軽減のための災害危険情報の収集と提供のあり方

① 洪水関係

項目	やるべきこと	実際の対応状況																																																				
(1) 水防管理団体への情報提供 ① 洪水予報	<p>・中国地方整備局（岡山河川事務所）又は、県はそれぞれの洪水予報河川について、洪水のおそれがあると認めるときは、岡山地方気象台と共同して洪水予報を発表する。（P40）</p> <p style="text-align: center;">【洪水予報河川】</p> <table border="1" data-bbox="893 489 1659 690"> <thead> <tr> <th rowspan="2">水系名</th> <th rowspan="2">河川名</th> <th rowspan="2">観測所</th> <th colspan="3">基準水位(m)</th> </tr> <tr> <th>氾濫注意水位</th> <th>避難判断水位</th> <th>氾濫危険水位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">笹ヶ瀬川</td> <td>笹ヶ瀬川</td> <td>笹ヶ瀬</td> <td>2.40</td> <td>2.70</td> <td>3.00</td> </tr> <tr> <td>足守川</td> <td>甫崎</td> <td>3.00</td> <td>3.30</td> <td>3.60</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">（岡山県水防計画書より）</p>	水系名	河川名	観測所	基準水位(m)			氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位	笹ヶ瀬川	笹ヶ瀬川	笹ヶ瀬	2.40	2.70	3.00	足守川	甫崎	3.00	3.30	3.60	<p>・次のとおり、洪水予報を発表し、市町その他の関係機関へ通知した。</p> <p style="text-align: center;">【洪水予報河川】</p> <table border="1" data-bbox="1843 489 2792 690"> <thead> <tr> <th rowspan="2">水系名</th> <th rowspan="2">河川名</th> <th rowspan="2">観測所</th> <th colspan="6">発表内容・日時</th> </tr> <tr> <th>氾濫注意情報</th> <th>氾濫警戒情報</th> <th>氾濫危険情報</th> <th>氾濫警戒情報</th> <th>氾濫注意情報</th> <th>解除</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">笹ヶ瀬川</td> <td>笹ヶ瀬川</td> <td>笹ヶ瀬</td> <td>7/6 14:50</td> <td>7/6 15:30</td> <td>7/6 23:40</td> <td>7/7 17:30</td> <td>7/8 1:30</td> <td>7/8 3:00</td> </tr> <tr> <td>足守川</td> <td>甫崎</td> <td></td> <td></td> <td>7/7 0:30</td> <td></td> <td>7/7 12:00</td> <td>7/7 17:30</td> </tr> </tbody> </table>	水系名	河川名	観測所	発表内容・日時						氾濫注意情報	氾濫警戒情報	氾濫危険情報	氾濫警戒情報	氾濫注意情報	解除	笹ヶ瀬川	笹ヶ瀬川	笹ヶ瀬	7/6 14:50	7/6 15:30	7/6 23:40	7/7 17:30	7/8 1:30	7/8 3:00	足守川	甫崎			7/7 0:30		7/7 12:00	7/7 17:30
水系名	河川名				観測所	基準水位(m)																																																
		氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位																																																		
笹ヶ瀬川	笹ヶ瀬川	笹ヶ瀬	2.40	2.70	3.00																																																	
	足守川	甫崎	3.00	3.30	3.60																																																	
水系名	河川名	観測所	発表内容・日時																																																			
			氾濫注意情報	氾濫警戒情報	氾濫危険情報	氾濫警戒情報	氾濫注意情報	解除																																														
笹ヶ瀬川	笹ヶ瀬川	笹ヶ瀬	7/6 14:50	7/6 15:30	7/6 23:40	7/7 17:30	7/8 1:30	7/8 3:00																																														
	足守川	甫崎			7/7 0:30		7/7 12:00	7/7 17:30																																														

平成30年7月豪雨 県の対応状況

② 避難判断水位到達情報
(はん濫警戒情報)

・県は、水位周知河川について、避難判断水位を定め、その水位に達したときは、その状況を直ちに県水防計画に定める関係市町村に通知する。(P40)

【水位周知河川】(氾濫危険情報)

水系名	河川名	観測所	基準水位(m)
吉井川	吉井川	吹屋町	3.20
		小桁	6.40
		塚角	5.90
		周匝	6.20
		佐伯	8.80
	千町川	千町	2.00
	千町古川		
	千田川	千田	3.50
	千田川放水路		
	香登川		
	金剛川	吉永中	3.30
	八塔寺川	板屋上	3.20
	吉野川	林野	3.60
	梶並川	火の神	3.30
	加茂川	日上	4.40
	宮川	東一宮	3.20
	滝川	東吉田	2.00
	旭川	旭川	勝山
落合			4.70
福渡			6.40
金川			5.10
下牧			6.40
砂川		正崎	3.00
		上道	5.70
備中川		垂水	2.90
宇甘川	宇甘	3.60	
高梁川	高梁川	昭和橋	2.90
		正田	3.20
		長屋	5.10
		方谷	5.10
		高梁	4.80
		広瀬	8.00
	小田川	芳井	3.00
		井原	2.90
		矢掛	3.20
		成羽川	成羽
笹ヶ瀬川	笹ヶ瀬川	首部	5.10
	砂川	宮瀬橋	4.10
倉敷川	倉敷川	彦崎	3.00
里見川	里見川	金光	3.50

(岡山県水防計画書より)

・次のとおり、氾濫危険情報を発表し、市町その他の関係機関に通知した。

【水位周知河川】(氾濫危険情報)

水系名	河川名	観測所	発表日時	
吉井川	吉井川	吹屋町		7/6 22:35
		小桁		
		塚角	7/5 19:51	7/6 20:15
		周匝		7/6 22:40
		佐伯		7/7 0:45
	千町川	千町		
	千町古川			
	千田川	千田		
	千田川放水路			7/7 0:25
	香登川			
	金剛川	吉永中		
	八塔寺川	板屋上		
	吉野川	林野	7/5 20:19	7/6 20:25
	梶並川	火の神		7/7 0:20
	加茂川	日上		
	宮川	東一宮		
滝川	東吉田			
旭川	旭川	勝山	7/5 18:43	7/6 20:10
		落合	7/5 20:00	7/6 20:20
		福渡		
		金川	7/5 21:45	7/6 21:20
	砂川	下牧	7/5 23:32	7/6 22:15
		正崎		7/6 21:00
	備中川	上道		7/6 22:45
宇甘川	垂水			
高梁川	高梁川	昭和橋		
		正田		7/6 18:20
		長屋		7/6 18:10
		方谷		7/6 20:10
		高梁		7/6 20:10
	小田川	広瀬	7/5 21:10	7/6 18:30
		芳井	7/5 19:20	7/6 18:10
		井原		7/6 20:00
成羽川	成羽		7/6 22:10	
笹ヶ瀬川	笹ヶ瀬川	首部		7/6 19:40
	砂川	宮瀬橋		7/6 23:05
倉敷川	倉敷川	彦崎	7/6 6:40	7/6 17:50
里見川	里見川	金光		7/6 22:30

平成30年7月豪雨 県の対応状況

③ 水防警報

・中国地方整備局（岡山河川事務所）又は、県は、それぞれの水防警報河川について、洪水による被害の発生が予想され水防活動する必要があるときに、水防警報を発表する。（P40）

【水防警報河川】

水系名	河川名	観測所	基準水位(m)	
			水防団待機水位	氾濫注意水位
吉井川	吉井川	吹屋町	1.60	2.20
		小桁	2.00	3.20
		塚角	2.40	4.10
		周匝	2.50	3.50
		佐伯	2.80	5.00
旭川	砂川	正崎	2.00	2.50
		上道	4.20	4.70
高梁川	小田川	芳井	2.30	2.70
		井原	1.80	2.50
		矢掛	1.40	2.20
笹ヶ瀬川	笹ヶ瀬川	首部	4.20	4.50
		笹ヶ瀬	2.10	2.40
		藤田	1.50	2.50
	足守川	撫川	2.80	4.00
	砂川	宮瀬橋	3.50	3.80

(岡山県水防計画書より)

【標準的な発令基準】

・待機
水防団待機水位に到達したとき

・出動
氾濫注意水位に到達したとき

・次のとおり、水防警報（待機、出動等）を発表し、市町その他関係機関に通知した。

【水防警報河川】

水系名	河川名	観測所	発表内容・時間			発表内容・時間		
			待機	出動	解除	待機	出動	解除
吉井川	吉井川	吹屋町	7/5 16:39	7/5 18:50	7/6 0:28	7/6 11:18	7/6 18:30	7/8 20:00
		小桁	7/5 15:52	7/5 17:30	7/6 0:20	7/6 10:56	7/6 19:55	7/8 20:00
		塚角	7/5 14:20	7/5 17:37	7/6 3:40	7/6 15:25	7/6 17:50	7/9 11:17
		周匝	7/5 17:45	7/5 19:07	7/6 4:10		7/6 20:00	7/8 12:10
		佐伯	7/5 17:45	7/5 20:56	7/6 4:10	7/6 16:30	7/6 20:35	7/8 15:00
旭川	砂川	正崎	7/5 18:50	7/5 20:16	7/6 4:20	7/6 11:55		7/8 12:10
		上道	7/5 21:17	7/5 22:15	7/6 4:18	7/6 8:45		7/8 12:10
高梁川	小田川	芳井	7/5 17:10	7/5 19:10	7/6 4:47	7/6 15:50		7/7 20:00
		井原	7/5 19:50	7/5 20:30	7/6 1:38	7/6 18:20	7/6 19:10	7/7 20:00
		矢掛	7/5 21:30		7/6 3:35	7/6 19:30	7/6 20:50	7/7 20:00
笹ヶ瀬川	笹ヶ瀬川	首部				7/6 22:10	7/6 22:20	7/8 13:45
		笹ヶ瀬	7/6 6:10				7/6 13:30	7/8 13:45
		藤田	7/6 1:25				7/7 1:30	7/8 12:10
	足守川	撫川	7/5 21:05				7/6 21:40	7/8 12:10
	砂川	宮瀬橋				7/6 22:10		7/8 12:10

平成30年7月豪雨 県の対応状況

<p>④ 水位予測情報 (洪水予測システム)</p> <p>⑤ その他</p>	<p>・的確な水防活動や避難勧告等を支援するため、水位予測情報を関係市や関係機関にリアルタイムに情報提供する。</p> <p>・各水防管理団体が行う水防活動が十分行われるよう、河川情報を提供する。なお、岡山県としては、雨量計111箇所、水位計90箇所、河川監視カメラ10箇所を設置している。県内では、その他に国、市町、气象台等も水位計、雨量計、河川監視カメラを設置している。</p>	<p>・洪水予測河川である笹ヶ瀬川水系の2河川、2箇所での水位予測を行った。笹ヶ瀬川(笹ヶ瀬水位観測所) 足守川(甫崎水位観測所)</p> <p>・水防警報等の基準水位観測所の情報に加え、その他の水位計や雨量計の情報、河川監視カメラ画像をリアルタイムで水防テレメータ及びインターネットを通じて市町村等関係機関に提供した。</p>																																																			
<p>(2) 住民への情報提供</p> <p>① 洪水予報</p> <p>② サイレン等による注意喚起</p> <p>③ その他</p>	<p>・中国地方整備局(岡山河川事務所)又は、県はそれぞれの洪水予報河川について、洪水のおそれがあると認めるときは、岡山地方气象台と共同して洪水予報を発表する。(P40)</p> <p style="text-align: center;">【洪水予報河川】</p> <table border="1" data-bbox="893 705 1659 909"> <thead> <tr> <th rowspan="2">水系名</th> <th rowspan="2">河川名</th> <th rowspan="2">観測所</th> <th colspan="3">基準水位(m)</th> </tr> <tr> <th>氾濫注意水位</th> <th>避難判断水位</th> <th>氾濫危険水位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">笹ヶ瀬川</td> <td>笹ヶ瀬川</td> <td>笹ヶ瀬</td> <td>2.40</td> <td>2.70</td> <td>3.00</td> </tr> <tr> <td>足守川</td> <td>甫崎</td> <td>3.00</td> <td>3.30</td> <td>3.60</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(岡山県水防計画書より)</p> <p>・「ダム水防業務マニュアル」に基づき、ダムの放流により、下流の急激な水位上昇が予想される場合、もしくは、ゲートダムがゲートによる放流を行う場合は、警報車による警報活動とサイレン吹鳴を行う。</p> <p>・洪水時における河川の水位の状況を関係者のみならず広く一般においても利用できるよう、情報提供する。</p>	水系名	河川名	観測所	基準水位(m)			氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位	笹ヶ瀬川	笹ヶ瀬川	笹ヶ瀬	2.40	2.70	3.00	足守川	甫崎	3.00	3.30	3.60	<p>・次のとおり、洪水予報を発表し、市町その他の関係機関へ通知するとともに、報道機関を通じて一般に周知した。</p> <p style="text-align: center;">【洪水予報河川】</p> <table border="1" data-bbox="1849 705 2801 909"> <thead> <tr> <th rowspan="2">水系名</th> <th rowspan="2">河川名</th> <th rowspan="2">観測所</th> <th colspan="5">発表内容・日時</th> <th rowspan="2">解除</th> </tr> <tr> <th>氾濫注意情報</th> <th>氾濫警戒情報</th> <th>氾濫危険情報</th> <th>氾濫警戒情報</th> <th>氾濫注意情報</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">笹ヶ瀬川</td> <td>笹ヶ瀬川</td> <td>笹ヶ瀬</td> <td>7/6 14:50</td> <td>7/6 15:30</td> <td>7/6 23:40</td> <td>7/7 17:30</td> <td>7/8 1:30</td> <td>7/8 3:00</td> </tr> <tr> <td>足守川</td> <td>甫崎</td> <td></td> <td></td> <td>7/7 0:30</td> <td></td> <td>7/7 12:00</td> <td>7/7 17:30</td> </tr> </tbody> </table> <p>・次の4ダムにおいて、警報車による警報活動、サイレン吹鳴を適正に行った。ただし、旭川ダム、河本ダムの警報車は警報活動区間が道路冠水等で通行止めになった期間は、サイレン吹鳴のみを行った。</p> <p>旭川ダム、湯原ダム、河本ダム、千屋ダム</p> <p>・川の防災情報、おかやま防災ポータルなど各インターネットサイトを通じて、雨量・水位・河川監視カメラ画像等の情報提供を行った。</p>	水系名	河川名	観測所	発表内容・日時					解除	氾濫注意情報	氾濫警戒情報	氾濫危険情報	氾濫警戒情報	氾濫注意情報	笹ヶ瀬川	笹ヶ瀬川	笹ヶ瀬	7/6 14:50	7/6 15:30	7/6 23:40	7/7 17:30	7/8 1:30	7/8 3:00	足守川	甫崎			7/7 0:30		7/7 12:00	7/7 17:30
水系名	河川名				観測所	基準水位(m)																																															
		氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位																																																	
笹ヶ瀬川	笹ヶ瀬川	笹ヶ瀬	2.40	2.70	3.00																																																
	足守川	甫崎	3.00	3.30	3.60																																																
水系名	河川名	観測所	発表内容・日時					解除																																													
			氾濫注意情報	氾濫警戒情報	氾濫危険情報	氾濫警戒情報	氾濫注意情報																																														
笹ヶ瀬川	笹ヶ瀬川	笹ヶ瀬	7/6 14:50	7/6 15:30	7/6 23:40	7/7 17:30	7/8 1:30	7/8 3:00																																													
	足守川	甫崎			7/7 0:30		7/7 12:00	7/7 17:30																																													

② 土砂災害関係

項目	やるべきこと	実際の対応状況
<p>(1) 的確な避難勧告のための情報提供</p> <p>① 土砂災害警戒情報</p>	<p>・岡山県と岡山地方气象台は厳重な警戒を呼びかける必要性を協議の上、共同で土砂災害警戒情報を発表し、市町村長等に通知及び一般へ周知するとともに、避難勧告等の発令対象地域を特定するための参考情報として、岡山県土砂災害危険度情報を提供する。(P38)</p>	<p>・气象台と共に土砂災害警戒情報の発表に係る気象情報を常に確認し、土砂災害について一定の危険度に達した地域については両者協議の上、以下のとおり遅滞なく土砂災害警戒情報を発表した。また、発表に当たっては、該当市町村の危機管理担当部署に電話により土砂災害警戒情報の趣旨を改めて説明し、首長への伝達及び住民への周知を依頼するとともに、土砂災害危険度情報システムによる土砂災害の危険度についても補足情報として活用するよう促した。</p>

			発表		市町村	(参考:解除)		
			日付	時間		日付	時間	
② 土砂災害警戒区域	<p>・県は、基礎調査結果に基づき、急傾斜地の崩壊等が発生した場合に住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれのある区域で、土砂災害を防止するため、に警戒避難態勢を特に整備すべき土地の区域を土砂災害警戒区域として指定する。(P38)</p>	<p>・平成30年5月末までに、12,575箇所の土砂災害警戒区域を指定し公表するとともに、市町村に通知することにより警戒避難体制の整備を促進した。</p>	7月5日	17:00	津山市	7月8日	13:50	
					真庭市			
					鏡野町			
				17:30	美作市			
					奈義町			
					美咲町			
			18:55	西粟倉村				
				岡山市				
			20:15	吉備中央町				
				笠岡市				
			7月6日	9:25	倉敷市			7:50
					玉野市			
					井原市			
					総社市			
					浅口市			
					早島町			
					里庄町			
					15:10	新見市		
					15:25	高梁市		
					18:00	勝央町		
18:25	新庄村							
21:00	久米南町	13:50						
	矢掛町							
	和気町							
21:30	赤磐市	7:50						
	備前市							
23:15	瀬戸内市							

平成30年7月豪雨 県の対応状況

4 市町村が実施する応急対策に対する県の支援

① 被災市町村の支援体制

項目	やるべきこと	実際の対応状況
(1) 被災市町村へのリエゾン（連絡員）派遣	<p>・県は、災害の発生により市町村が災害の状況等の報告を行うことができなくなった場合や、市町村において通信手段の途絶等が発生し、被害情報等の報告が十分なされていないと判断する場合等にあつては、調査のための職員の派遣、ヘリコプター等の機材や各種通信手段の効果的活用等により、あらゆる手段を尽くして被害情報等の把握に努める。(P115)</p>	<p>市町村連絡員の派遣 <備前県民局> 7月7日(土) 09:00 岡山市に派遣(本庁及び東区役所) 派遣期間:7月7日~7月20日 延べ16名 ※災害の状況の迅速な把握及び岡山市と備前県民局の円滑な連絡調整などを行った。 <備中県民局> 7月7日(土) 10:00 倉敷市に派遣 派遣期間:7月7日~8月10日 延べ65名 ※被害状況等の収集・伝達を行うとともに、県集中配備室等からの問合せ対応、倉敷市からの要望や市の対応状況の伝達などを行った。 <美作県民局> 管内市町村に対して、県職員の応援の必要性を聞き取りした結果、要請が無かったため、派遣を行わなかった。</p>
(2) 被災市町村からの支援要請	<p>・市町村は自ら救助することが困難な場合は、他市町村又は県へ救助の実施並びにこれに要する人員及び資機材について応援を要請する。(P182) ・県は、市町村からの応援要請事項を実施することが困難な場合は、自衛隊等への救助の実施並びにこれに要する人員及び資機材について応援を要請する。(P183)</p>	<p>7月6日(金) 22:19 高梁市から広瀬駅付近での住民孤立により自衛隊派遣要請 23:11 県が自衛隊災害派遣要請 7月7日(土) 総社市から日羽駅周辺での住民孤立により自衛隊派遣要請 00:11 県が総社市及びその他県内被害地域へ自衛隊派遣要請(被害拡大を予想した包括的な要請) 02:02 井原市から自衛隊派遣要請 02:17 小田川氾濫、矢掛町から自衛隊派遣要請 02:58 三軒屋305 施設隊高梁市到着 03:01 倉敷市から自衛隊派遣要請</p>

② 避難勧告等の発令基準

項目	やるべきこと	実際の対応状況
(1) 避難勧告等の基準	<p>・県は、市町村が取り組む避難指示(緊急)等の発令基準の策定や判断・伝達マニュアルの整備について、支援する。また、市町村から求めがあった場合には、避難指示(緊急)等の対象地域、判断時期等について助言するなど、市町村の防災体制確保に向けた支援を行う。また、時期を失することなく避難指示(緊急)等が発令されるよう、市町村に積極的に助言する。(P173)</p>	<p>・資料「避難勧告等発令基準の策定状況」を参照 ・資料「気象情報・河川情報と避難勧告等の発令状況」を参照</p>

平成30年7月豪雨 県の対応状況

③ 安全な避難方法の周知と確保

項目	やるべきこと	実際の対応状況
(1) 避難方法の周知	<p>・市町村は、避難誘導に当たっては、避難誘導に係る計画をあらかじめ作成する。また、防災訓練の実施や防災マップの作成・配布等により、その内容の住民等に対する周知徹底を図るための措置を講じる。(中略) 避難指示(緊急)等が発令された場合の安全確保措置としては、指定緊急避難場所への移動を原則とするものの、避難時の周囲の状況等により、指定緊急避難場所への移動をおこなうことがかえって危険を伴う場合等やむを得ないと住民等自身が判断する場合は、「近隣の安全な場所」への移動又は「屋内安全確保」を行うべきことについて、市町村は、住民等への周知徹底に努める。(P175)</p>	<p>・市町村は、洪水や土砂災害のハザードマップを作成し、各世帯への配布や出前講座での説明により周知に努めてきたが、ハザードマップの内容を理解している住民は少なく、周知の徹底は不十分だった。</p> <p>・避難誘導に係る計画や防災訓練の実施についても不十分であり、避難指示(緊急)等が発令された場合の安全の確保は、自主防災組織や住民の判断に任されていた。</p> <p>・資料「各種ハザードマップの作成状況について」を参照</p>
(2) 避難経路の確保	<p>・市町村は、避難誘導に当たっては、避難場所及び避難路や避難先、災害危険箇所等(浸水区域、土砂災害危険箇所等の存在、なだれ危険箇所等)の所在、災害の概要その他の避難に資する情報の提供に努める。(P175)</p>	<p>・上記(1)と同じ</p>

④ 指定避難所等の設置

項目	やるべきこと	実際の対応状況
(1) 指定避難所等の指定	<p>・指定避難所については、市町村は、被災者を滞在させるために必要となる適切な規模を有し、速やかに被災者等を受け入れること等が可能な構造又は設備を有する施設であって、想定される災害による影響が比較的少なく、災害救援物資等の輸送が比較的容易な場所にあるものを指定する。また、指定緊急避難場所と指定避難所は相互に兼ねることができる。指定緊急避難場所と指定避難所の役割が違うことについて、日頃から住民等への周知徹底に努める。(P176)</p>	<p>・資料「指定緊急避難場所及び指定避難所の指定状況」を参照</p>

5 地域における防災力の向上に対する県の支援のあり方

① 住民一人ひとりの防災力の向上（自助）

項目	やるべきこと	実際の対応状況
(1) 防災知識の普及啓発	<p>・県及び市町村等では、住民等の防災意識の向上及び防災対策に係る地域の合意形成の促進のため、防災に関するさまざまな動向や各種データをわかりやすく発信するとともに、学校教育、GIS及び各種の広報媒体を活用する等あらゆる機会を捉え、自主防災思想の普及の徹底や地域住民の防災意識の高揚を図る。(P83)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・冊子による普及啓発 「ももたろうの防災」、「防災対策総合ガイド」の配布 ・ラジオ・広報紙による普及啓発 ・SNS等による普及啓発活動 「Facebook」による啓発 ・学校教育での防災に関する事業の協力 ・防災情報メールによる情報提供 大雨、洪水注意報等の通知 避難情報、雨量情報の通知 ・GISによる地図データの提供 避難所情報が載っている地図データを岡山県HP上で公開し、市町村が指定避難所や災害ごとに指定されている指定緊急避難場所の情報を確認できるようになっている。 「防災気象情報」や「土砂災害警戒区域情報・土砂災害特別警戒区域情報」を市町村に提供しており、避難所情報とあわせて見ることにより、避難経路の安全性を判断することができる。

② 地域の防災力の向上（共助）

項目	やるべきこと	実際の対応状況
(1) 地域での助け合い	<p>・県は、自主防災組織の設置促進・育成強化・活動活性化のため、市町村等の推進活動を支援する。市町村・県民等からの要望により地域へ出向き、自主防災組織の重要性及び必要性等に関する説明会等を行い、地域防災力の向上を図る。(P89)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の防災訓練や防災研修会への支援 ・自主防災組織支援講師及び県職員による防災研修会や防災訓練での出前講座の実施 ・自主防災組織のリーダー育成のための自主防災組織リーダー研修会の実施 ・資料「自主防災組織の結成状況等一覧」を参照
(2) 要配慮者の避難	<p>・県は、市町村と協力して、要配慮者の実情に配慮した防災知識の普及啓発を行うとともに、社会福祉施設等において適切な防災教育が行われるよう指導する。県及び市町村は、要配慮者利用施設の避難確保に関する計画や避難訓練の実施状況等について、定期的に確認するよう努める。(P98)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・資料「要配慮者利用施設数及び避難計画策定状況」を参照